

令和2年3月24日

大阪港利用の皆様へ

大阪市港湾局

新型コロナウイルス感染症の対策等について

平素は本市港湾行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルスによる感染症をパンデミック(世界的流行)と表明した中、大阪港利用の皆様方におかれましても日々、感染防止に取り組まれていることと存じます。

既にご存じのことと思いますが、厚生労働省 HP では新型コロナウイルスによる感染症に関して次のとおり述べられています。

「現時点では飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。」

「現在のところ中国や新型コロナウイルスが見つかったその他の場所から積み出された物品との接触から人が新型コロナウイルスに感染したという報告はありません。」

「WHO も一般的に新型コロナウイルスは手紙や荷物のような物で長時間生き残ることはできないとしています。」

現在のところ、港湾等において取扱貨物を介して同ウイルスが人に感染した事例は確認されていません。

一方、船舶が海外から日本に入港する際は、最初の寄港地において、必要に応じ検疫所による検査が船員に対しても行われ、検査の結果、感染の疑いがなく問題ないと判断された船について(仮)検疫済証が交付され入港しています。その後、日本国内各港への寄港を継続する場合は、船内で法定期間内(コロナウイルス感染症は14日)は、感染の疑いが見受けられれば、寄港取り消しなどの措置をとるなどの、水際対策が実施されているところであります。

なお、既に国内において経路不明の感染が拡大していることから、引き続き厚生労働省が示す一般的な感染症対策「石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒、できるだけ混雑した場所を避ける、十分な睡眠をとる」などにより、感染予防・感染拡大の防止に努めていただくようお願いします。

担当 大阪市港湾局計画整備部海務課

(海務)黒田・畦原 06-6571-1966

(埠頭)中井・簾内 06-6572-4033